

2014 年 12 月 16 日

各 位

ユニチカ設備技術株式会社
代表取締役社長 松宮 守利

**耐火スクリーンにかかわる遮煙性能の未達及び
一部認定の不正取得について（お詫び）**

本日、国土交通省から「ユニチカ設備技術（株）が製造した防火スクリーンの性能評価・大臣認定における虚偽申請について」が報道発表されましたが、弊社が国土交通大臣認定（以下「認定」といいます。）を取得しております耐火スクリーンに関しまして、遮煙性能が認定基準を満たしていないことが判明しました。防耐火設備として必要な認定基準には、遮炎性能・遮煙性能・作動性能の３種類がありますが、本件は遮煙性能認定のみに発生した問題であり、遮炎認定及び作動認定に関しては問題がないことをお知らせいたします。

また、弊社が 2005 年の該当製品の認定申請（弊社、ユニチカ株式会社、株式会社内外テクノスの共同申請）について『設計、製作、販売時には使用していない部材を使用して認定を取得していたこと』、2011 年の認定申請（弊社の単独申請）について『認定申請時に添付する性能試験報告書の図面に意図的な加工を行って提出していたこと』が判明しました。

本件につきましては、該当製品は認定取り消しとなり、お客様をはじめとする皆様に多大なご心配・ご迷惑をおかけすること、並びに、耐火スクリーンに対するお客様の信頼を損ねたことで、同様の製品をお取り扱いの業界各社様に大変なご迷惑をおかけすることを、深くお詫び申し上げます。

弊社では対象製品をご購入のお客様に早急にご連絡するとともに、是正を速やかに行えるよう努めさせていただきます。また、誠意を持って対応することで関係各位の信頼回復に努めて参ります。何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.取り消し対象となる該当製品の「遮煙性能を有する防火設備の作動性能等」の認定番号

製品名：「ユニファイヤーガード ウォークスルータイプ」

認定番号：CAS－0636（旧認定番号 CAS－0284）

CAS－0604

CAS－0611（旧認定番号 CAS－0081、0098、0170、0207）

CAS－0582

CAS－0644（旧認定番号 CAS－0001、0010）

CAS－0639（旧認定番号 CAS－0288、0406）

CAS－0193

CAS－0586

CAS－0871

なお、弊社が他に取得しております「特定防火設備」の認定（EA）、「防火設備の作動性能等」の認定（CAT）及び、弊社製品の「ユニファイヤーガード ミニシリーズ」につきましては、現時点で「遮煙性能を有する防火設備の作動性能等」の認定（CAS）のような問題はございません。

2. 該当製品の販売期間と対象台数

販売期間：2002 年 1 月～2014 年 9 月

対象台数：6,241 台 1,616 現場

※（参考）製品総販売台数：6,424 台 1,641 現場

3. 不正行為の経緯と内容

ユニチカグループの構造改革の一環で弊社の事業性検証を進めている段階において、2014 年 8 月 1 日に弊社の該当製品認定担当者の告白により、以下の不正行為の疑いが判明したため、親会社であるユニチカ株式会社に報告し、8 月 8 日に認定の共同申請者である株式会社内外テクノスに弊社より報告いたしました。

ユニチカ株式会社では、客観的に事実を究明し、実態を把握するため、弊社とは利害関係のない弁護士に調査を依頼し、8 月 25 日に外部調査委員会を立ち上げました。

並行して、弊社は、販売製品の性能が懸念されるため、その安全性を検証すべく、弊社内にある試験場及び一般財団法人日本建築総合試験所にて遮煙性能確認試験を行って参りました。

この結果、「ユニファイヤーガード ウォークスルータイプ」の CAS 製品の内、避難開口（扉）付き及びサブローラー付きの製品において、煙の漏気量基準を満たしていないことがわかりました。

【不正行為の内容】

① 2005（平成 17）年 7 月 13 日付認定（認定番号 CAS-0190）の取得に関して

2005（平成 17）年 1 月 25 日に日本建築総合試験所にて実施した遮煙性能試験（試験番号 IXB-04-0074：報告書発行日 2005（平成 17）年 2 月 8 日）において、図面に記載のない複数の遮煙材（フェルト及びセラミックシート）を使用して受験。日本建築総合試験所試験担当より図面と試験体との不整合の指摘を受け、性能試験報告書の図面に当該遮煙材を追記したものの、性能評価申請書の図面にはフェルトの記載が欠落し、そのまま当該認定（CAS-0190）の取得に至った。認定書の図面から制作図を作成する際にフェルト及びセラミックシートの記載がなされなかったため、当該認定番号にて製造、販売した製品（以下、実機）には試験で使用した複数の遮煙材（フェルト及びセラミックシート）は使用されていなかった。その結果、性能試験報告書に記載されている図面、認定書（性能評価書）に記載されている図面、製品仕様の三者に“仕様の不整合”が生じていた。

なお、当該認定番号 CAS-0190 は、2010（平成 22）年 12 月に取り下げ済みです。

※補足資料 不正行為について（1）参照。

- ② 2011（平成 23）年 7 月 21 日付認定（認定番号 CAS-0636）の取得に関して
2010（平成 22）年、「建築基準法に基づく防耐火関連の構造方法等の認定に関するサンプル調査」において、弊社「ユニファイヤーガード」に関する認定書と製品における使用部材の相違点が指摘され、それまで取得した全ての認定について再取得を行なった。遮煙性能に関わる認定取得に際しては、過去の遮煙性能試験の結果で評価することとなり、当該認定番号(CAS-0636)の認定取得に際しては、性能評価申請書の参考資料として遮煙性能試験報告書（試験番号 IXB-04-0074）を添付した。その際、性能報告書の図面に記載していた遮煙材の表記を一部削除し提出した。

※補足資料 不正行為について（2）参照。

4.該当製品設置場所での現状確認されている被害
現在のところございません。

5.再発防止策について

今回の事態を受け、弊社は、社会に有用な信頼できる製品を提供するために、開発、製造、供給のすべての過程をもう一度構築し直すべきものと考えております。外部調査委員会の提言をいただき、メーカーとしての基本に立ち返った再発防止策を策定し、社員全員に徹底して参ります。

6.今後のお客様対応について

今後の対応については、関係各位のご指導、ご支援を賜り、販売済み製品の安全性を確保するため、性能試験当時に使用されておりました遮煙材の取り付け（弊社社内試験の結果より、遮煙性能が向上することが確認されております。）について、お客様のご理解をいただきながら、暫定処置として早期に着手して参ります。並行して、改修方法の特定、改修策を講じた仕様での性能試験、性能評価といった手順を経て、本格是正として製品の改修を行って参ります。

該当製品をご使用いただいております建物所有者であるお客様へは、弊社が直接、または実機の販売・施工を行なっていたいただいたシャッターメーカー様、建設会社様等を通じ、今回の事象の説明を行って参ります。

なお、本件に関するご相談・お問い合わせにつきましては、下記専用窓口へご連絡ください。

■ 本件に関するお問い合わせ先

ユニチカ設備技術株式会社 お客様窓口

電話番号：0120-277-404（フリーダイヤル）

受付時間：9 時～18 時

2014 年 12 月 29 日までは土日、祝祭日含め対応いたします。

年末年始は 12 月 30 日から 1 月 4 日までお休みをいただき、2015 年 1 月 5 日以降は、土曜、日曜、祝祭日を除き対応いたします。

7.今後の情報開示について

本件に関わる進捗については、新たにお伝えすべき状況になり次第、適宜情報開示を行って参ります。

以上

補足資料

目次

- ・ 耐火スクリーンの概要
- ・ 耐火スクリーン機種
- ・ 耐火スクリーンの設置例
- ・ 耐火スクリーンの構成
- ・ ウォークスルー[避難開口（扉）] の機構
- ・ 大臣認定制度の概要
- ・ 遮炎性能試験
- ・ 遮煙性能試験
- ・ 不正行為について（１）
- ・ 不正行為について（２）
- ・ 遮煙材の取付場所について
- ・ 遮煙材取付について（大扉）
- ・ 遮煙性能確認試験の結果
- ・ 暫定措置

耐火スクリーンの概要

耐火スクリーンとは、**シリカクロス**を膜材に使用した**防火・防煙シートシャッター**です。

商品名：ユニファイヤーガード

特 長：①スチールシャッターと同等以上の耐火性能・遮煙性能がある。

②避難口（ウォークスルー）が組み込まれている。

⇒ 避難用併設扉が不要。

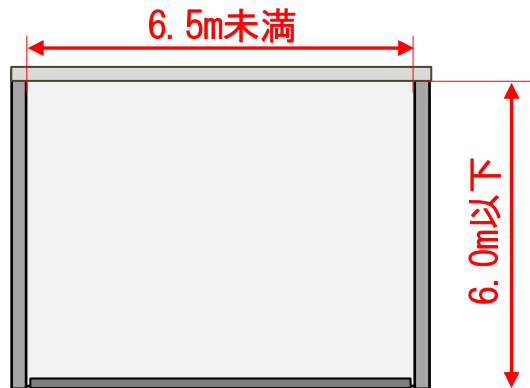
③軽量で柔軟性がある。

④光透過率が高い。

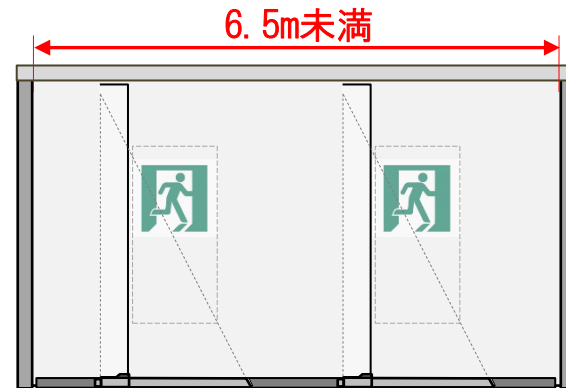
⇒ スクリーンの向こう側の状況がある程度把握できる。

耐火スクリーン機種

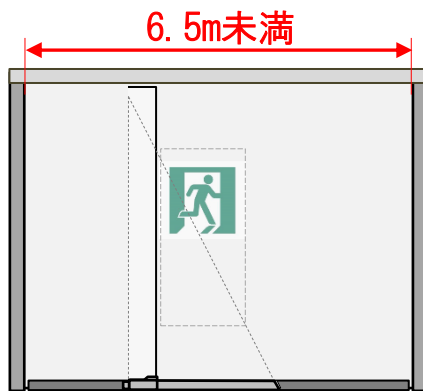
(ユニファイヤーガード)



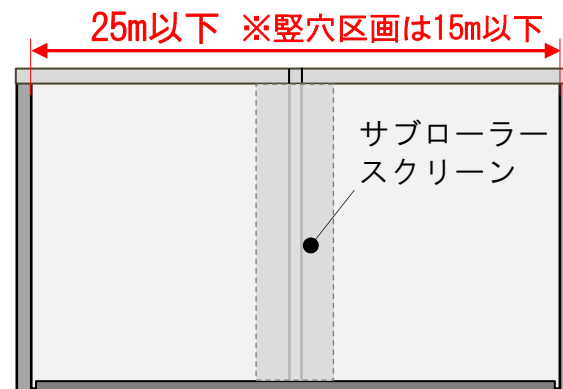
避難開口無し



避難開口2面



避難開口1面

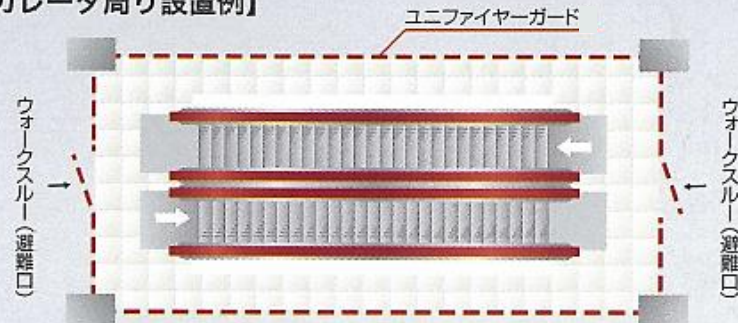


サブローラー付き

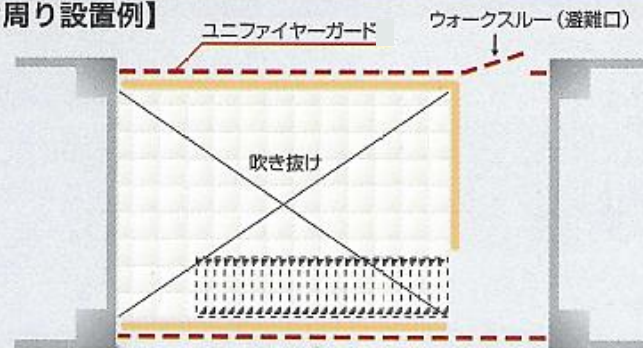
耐火スクリーンの設置例

設置例

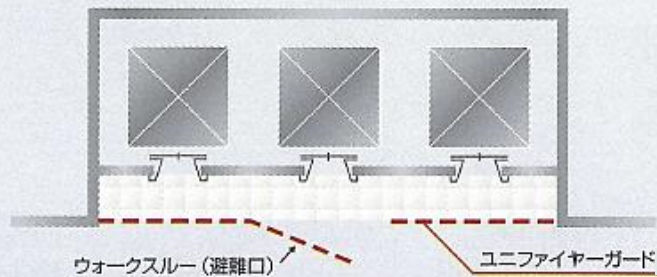
【エスカレータ周り設置例】



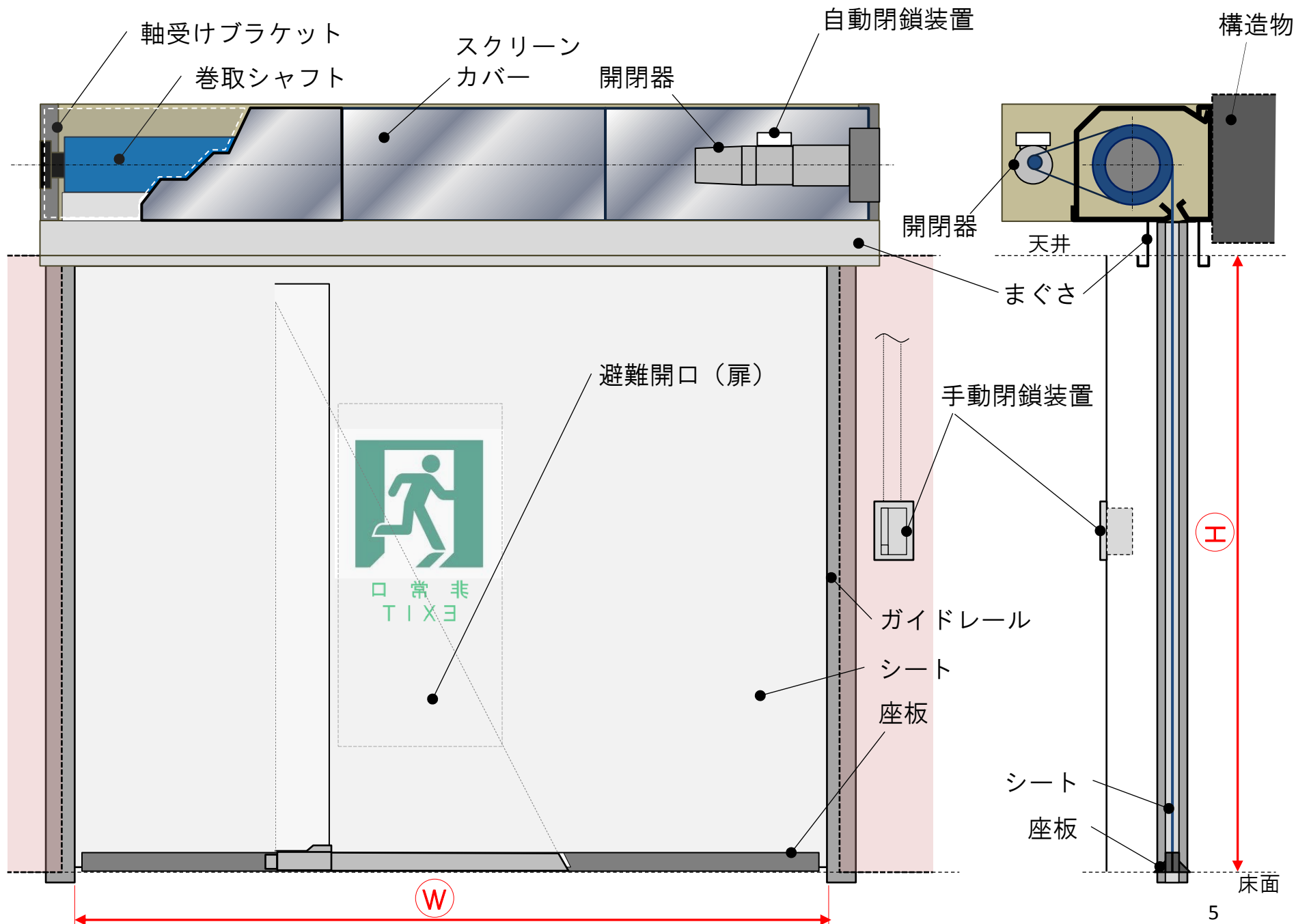
【吹き抜け周り設置例】



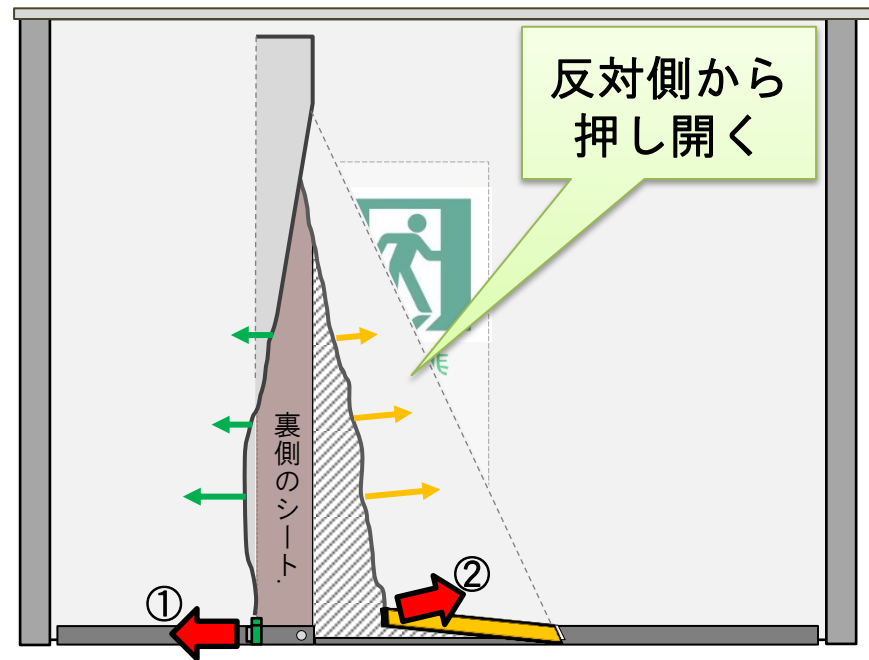
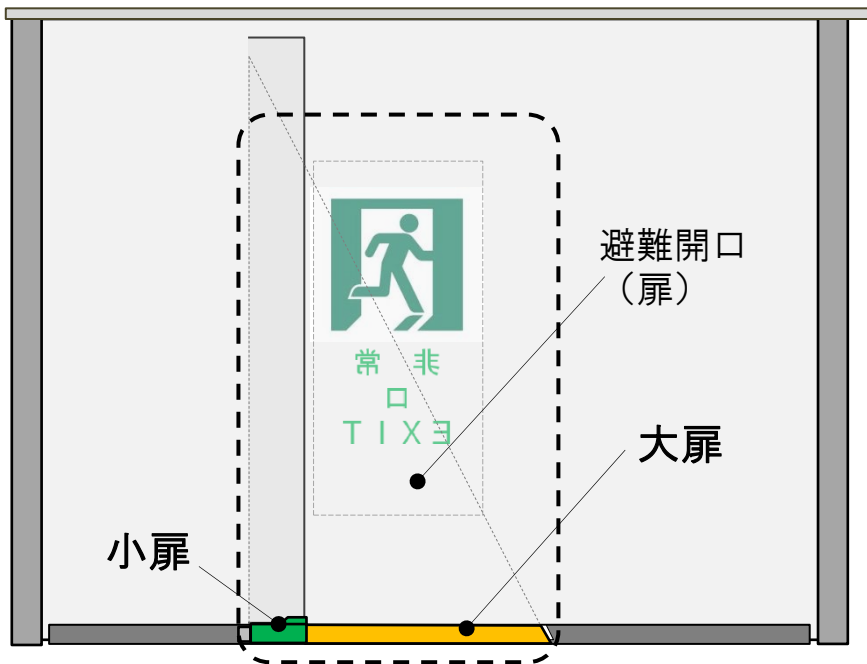
【エレベータ前設置例】



耐火スクリーンの構成

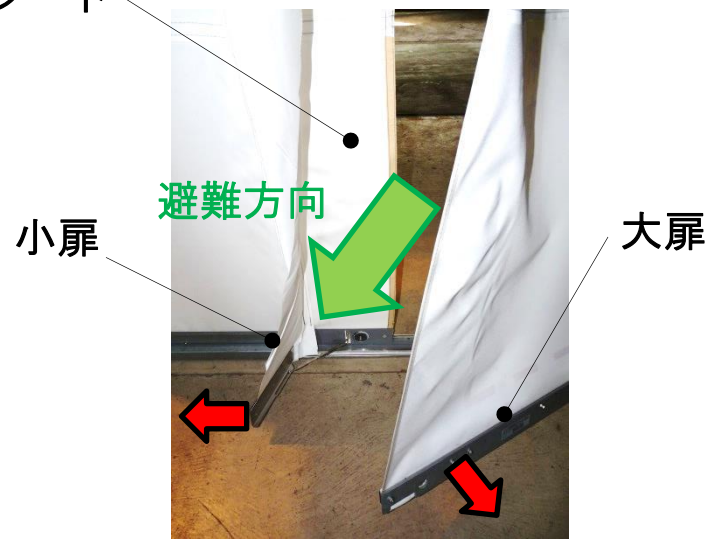


ウォークスルー[避難開口（扉）]の機構



閉じた状態

裏側のシート



開けた状態

大臣認定制度の概要

①遮炎性能

- ・ 60分間加熱、最大温度を945℃
- ・ 加熱の反対側に10秒を超えて連続して火がでない

②作動性能

- ・ 自動火災警報器の信号で自動的に閉鎖する
- ・ 避難時に扉から1分間に70人が通過できる

③遮煙性能

- ・ 圧力差10Pa、20Pa、30Paでの漏気量を測定する
- ・ 漏気量が圧力差19.6Pa換算で0.2m³/min・m²以下

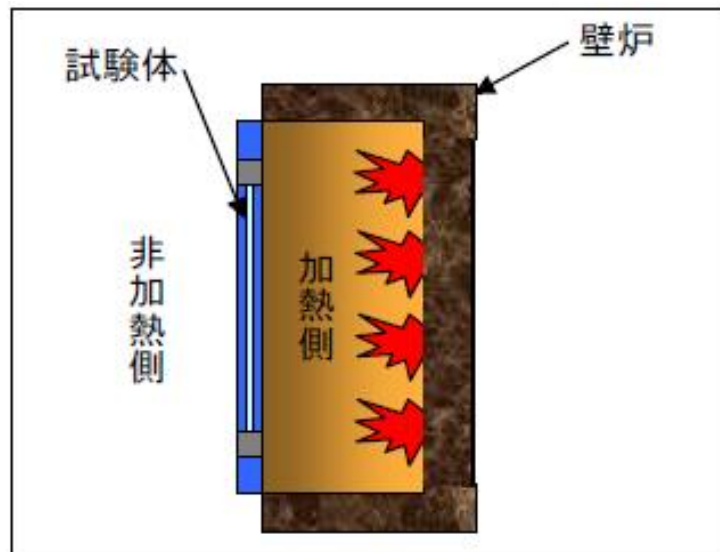
指定性能評価機関において各種試験に合格する



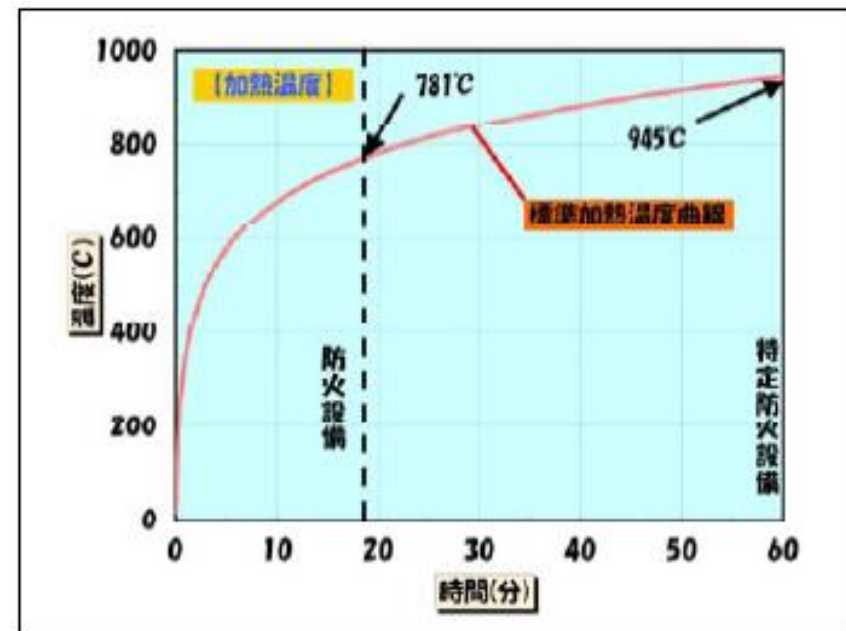
国土交通大臣の認定取得

遮炎性能試験

試験体を壁炉前面に設置します。



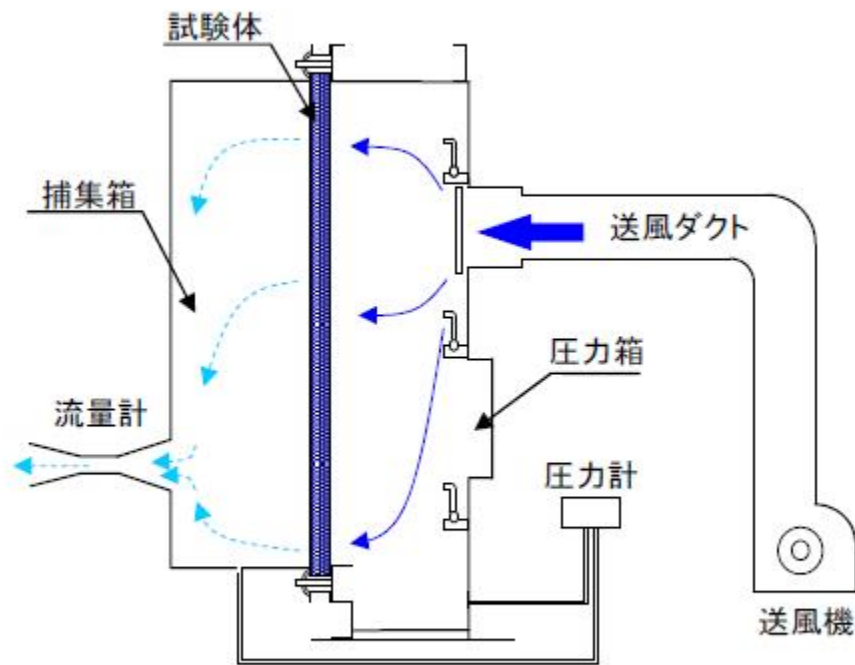
非加熱側の試験体の状況



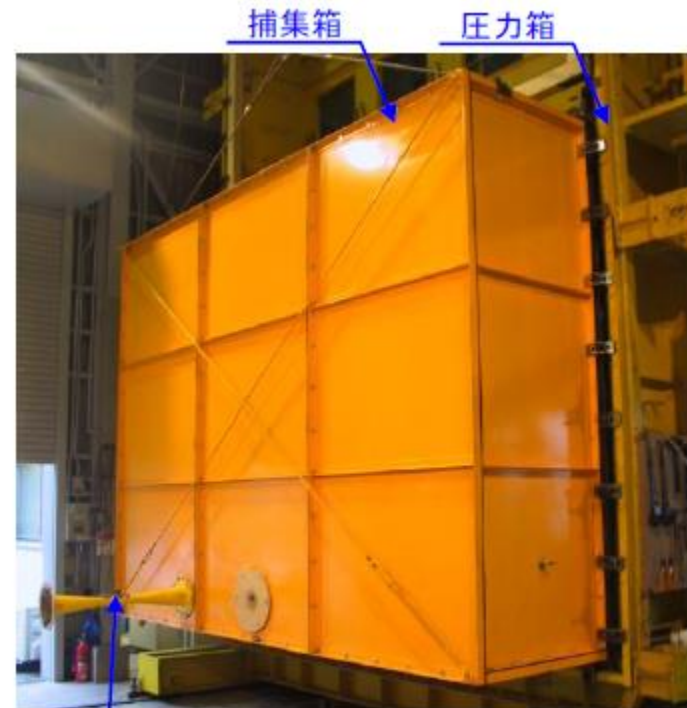
日本建築総合試験所ホームページより抜粋

遮煙性能試験

試験体を圧力箱と捕集箱の間に設置します。



遮煙性能試験装置図



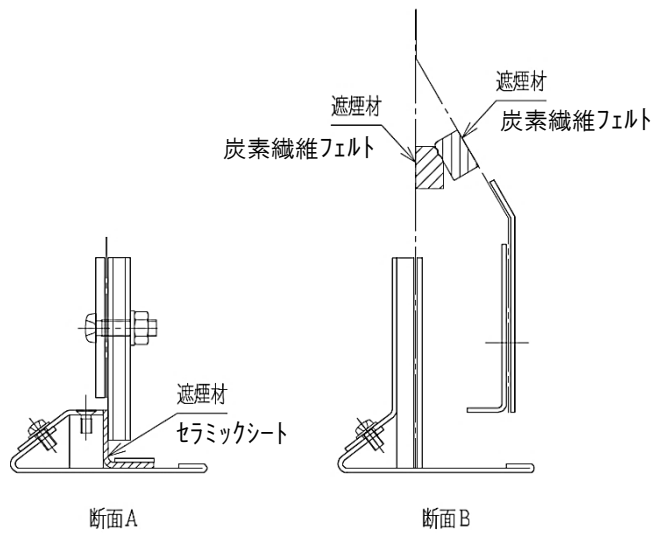
流量計

遮煙性能試験装置

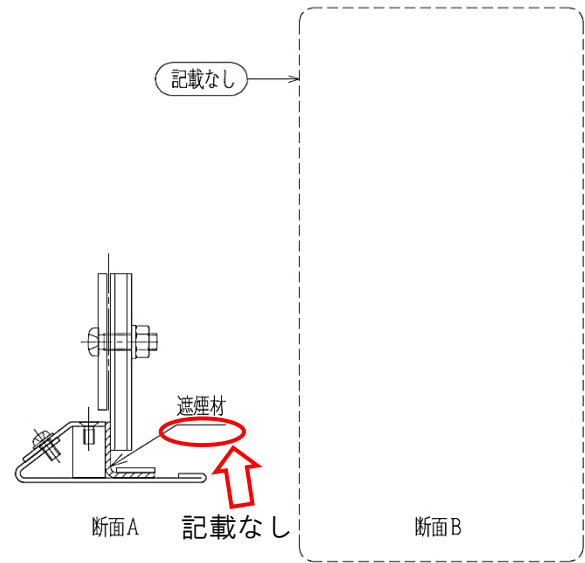
日本建築総合試験所ホームページより抜粋

不正行為について（１）

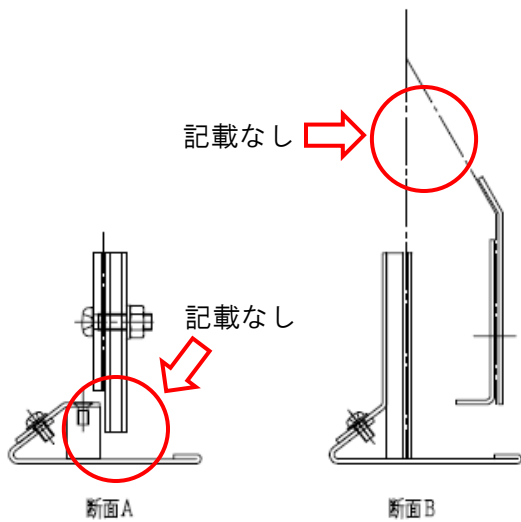
平成17年7月13日付大臣認定（CAS-0190）の認定取得に関して



性能試験報告書



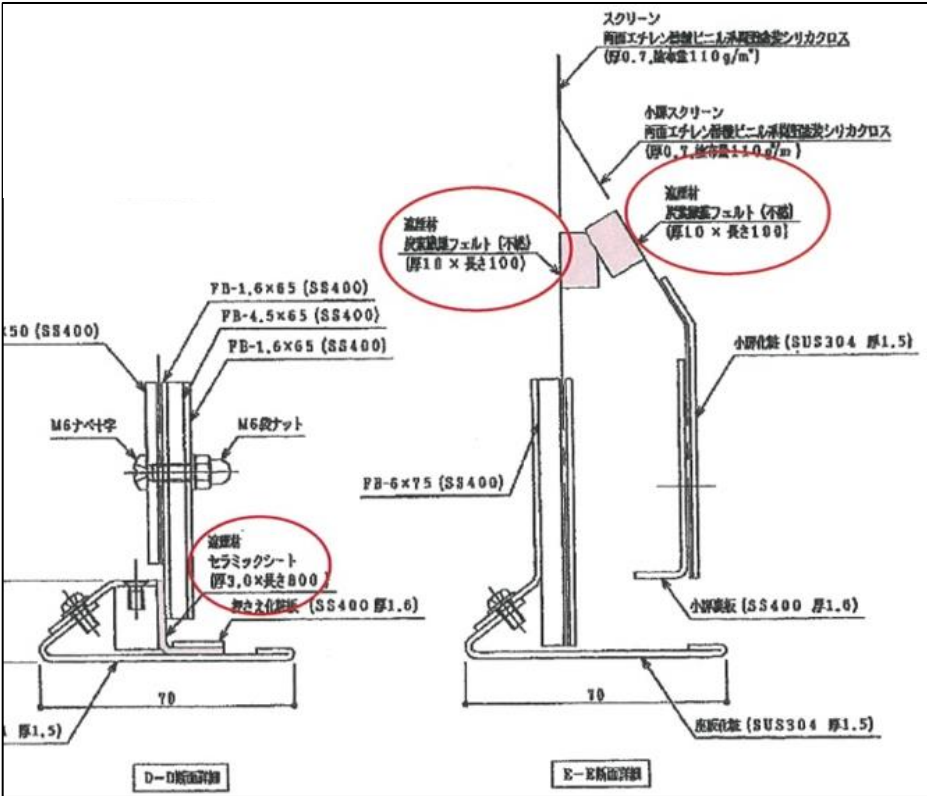
性能評価書・認定書



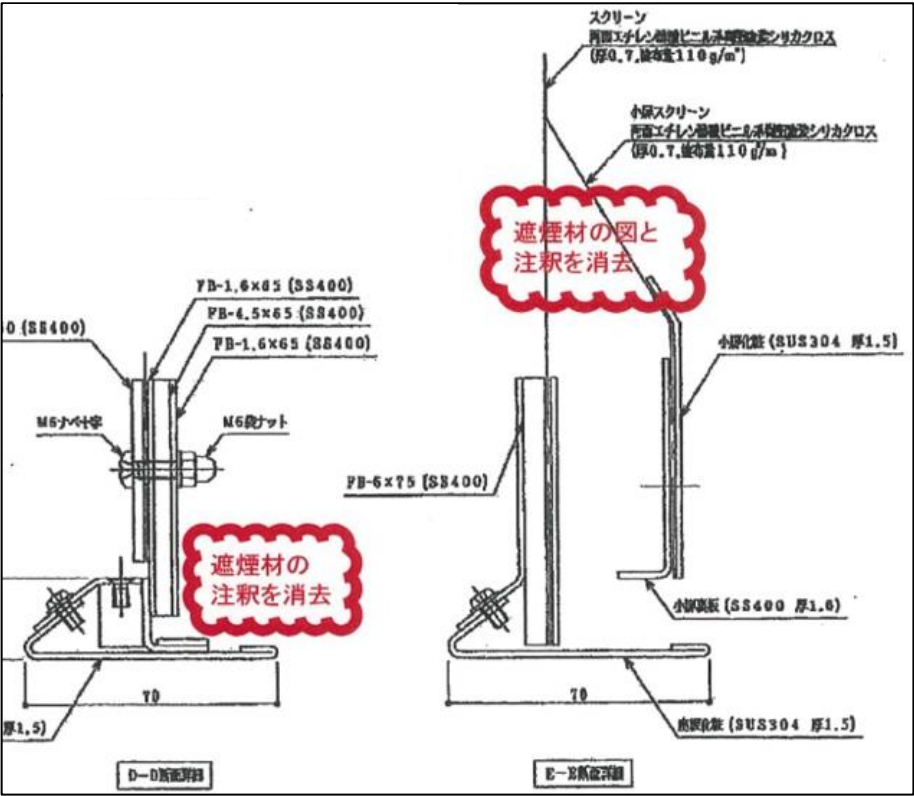
製品仕様（実機）

不正行為について（２）

平成23年7月21日付大臣認定（CAS-0636）の認定取得に関して

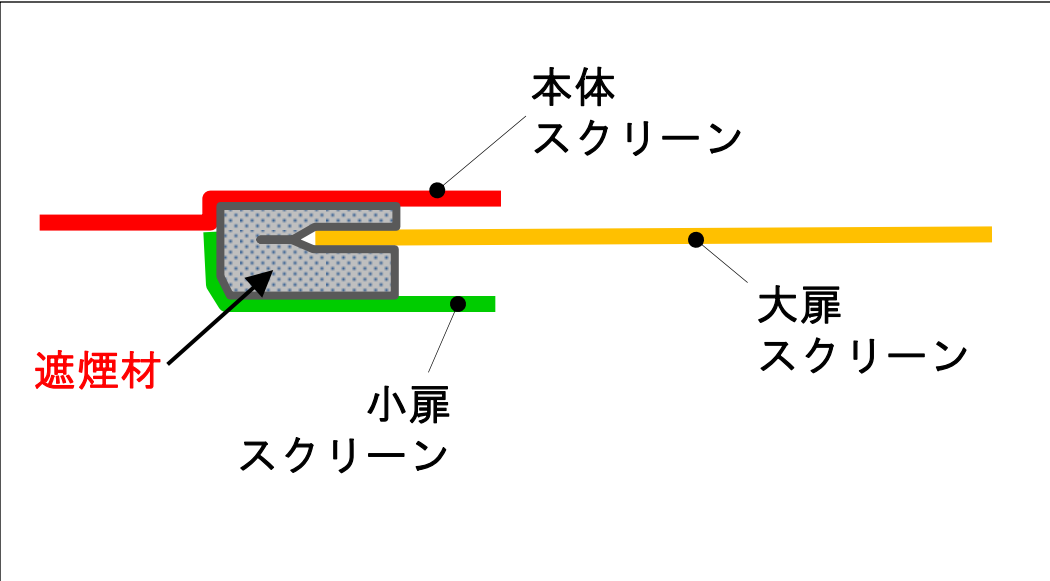


性能試験報告書

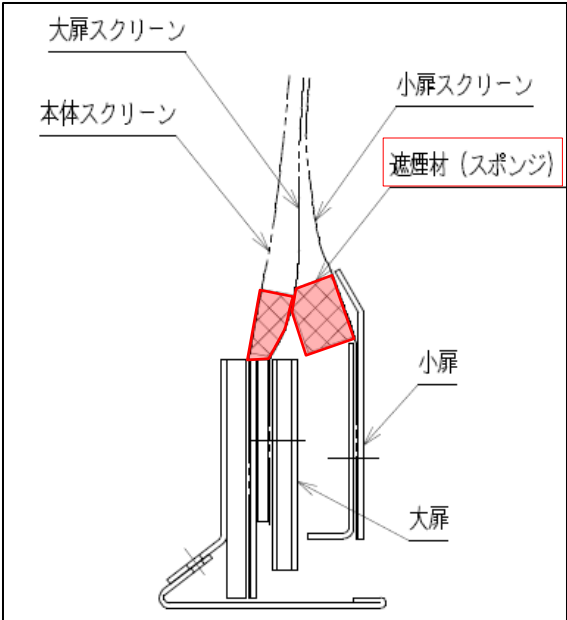


性能評価申請書の添付図面

遮煙材の取付場所について



スクリーンの状態（イメージ図）※遮煙材有り

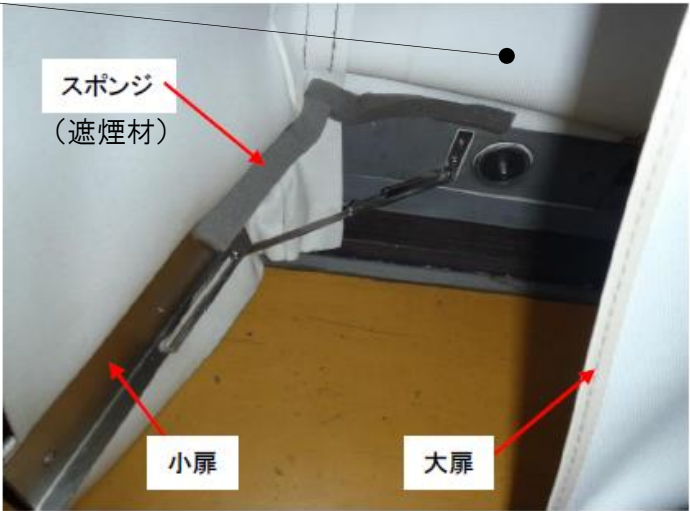


スクリーンの状態（断面図）

●ウォークスルー小扉詳細（遮煙材取付状態の再現）

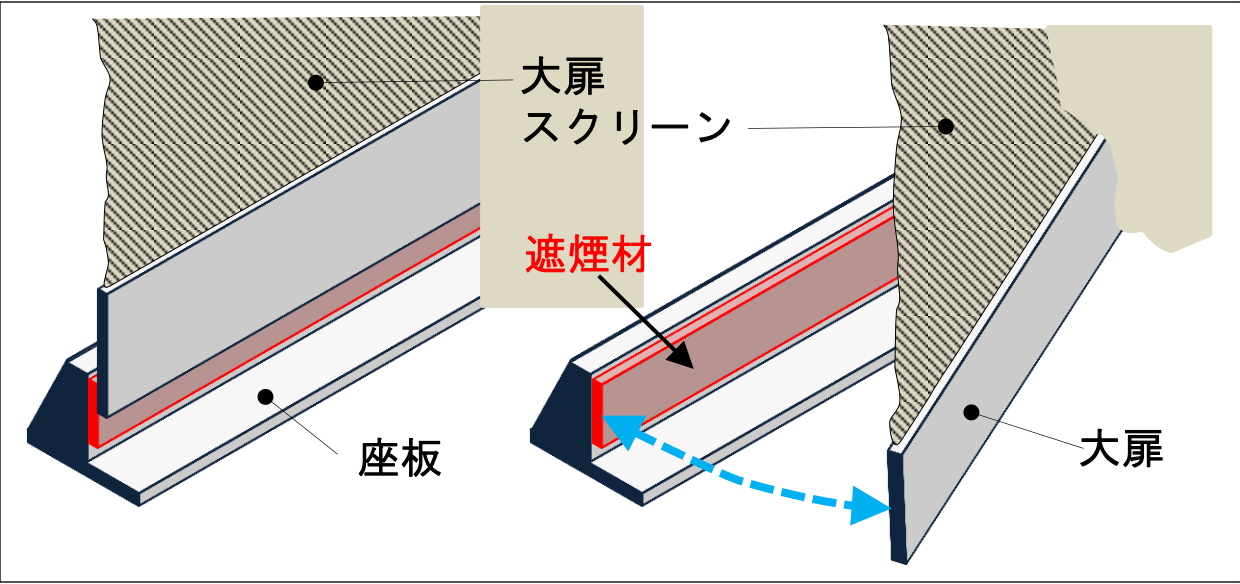


大扉、小扉開放(スポンジなし)

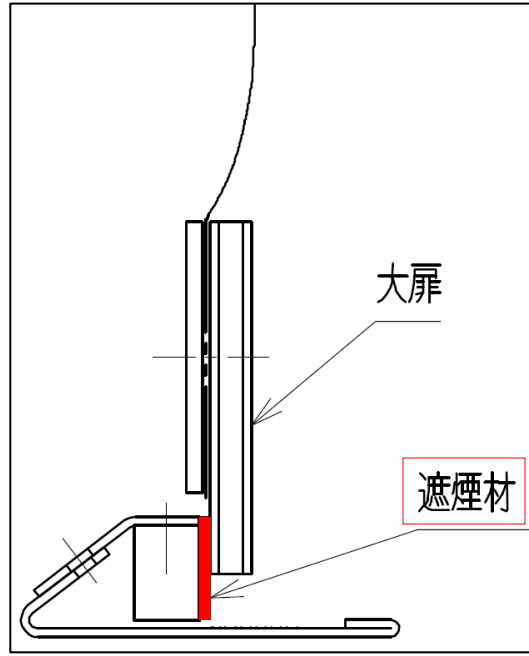


大扉、小扉開放(スポンジあり)

遮煙材取付について（大扉）

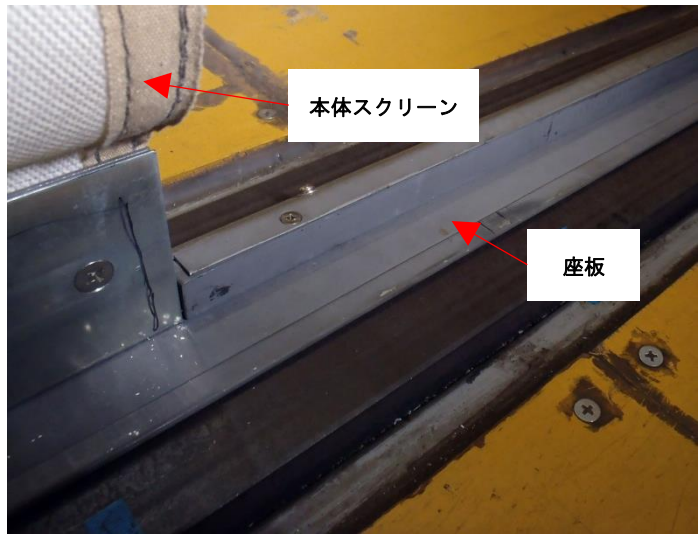


スクリーンの状態（イメージ図）※遮煙材有り

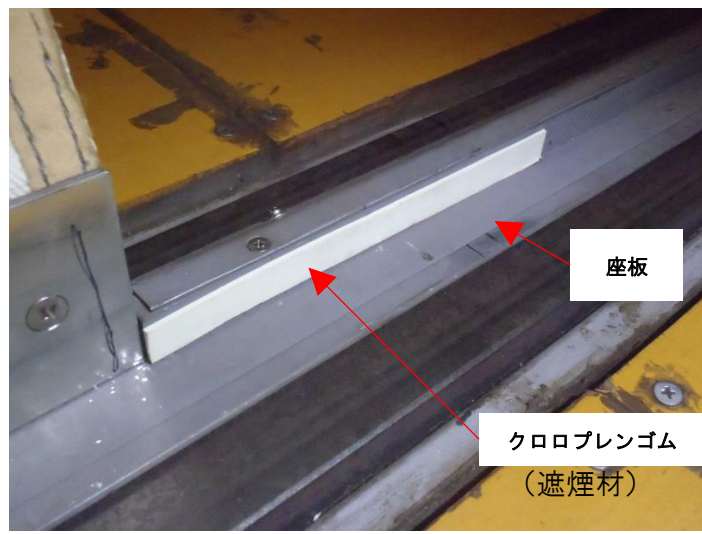


スクリーンの状態（断面図）

●ウォークスルー大扉詳細（遮煙材取付状態の再現）



大扉開放（ゴムなし）



大扉開放（ゴムあり）

遮煙性能確認試験の結果

(圧力差19.6Paにおける通気量)

単位：m³/min・m²

仕様	正圧 /負圧	認定取得時	今回試験
扉2面	正圧	0.13	0.34
	負圧	0.14	0.14
扉1面	正圧	0.11	0.22
	負圧	0.09	0.14
扉なし	正圧	0.07	0.12
	負圧	0.05	0.06
サブローラー	正圧	0.12	0.28
	負圧	0.08	0.22

暫定措置

●ウォークスルー小扉詳細 (遮煙材取付状態の再現)



大扉, 小扉開放 (スポンジなし)

本体
スクリーン

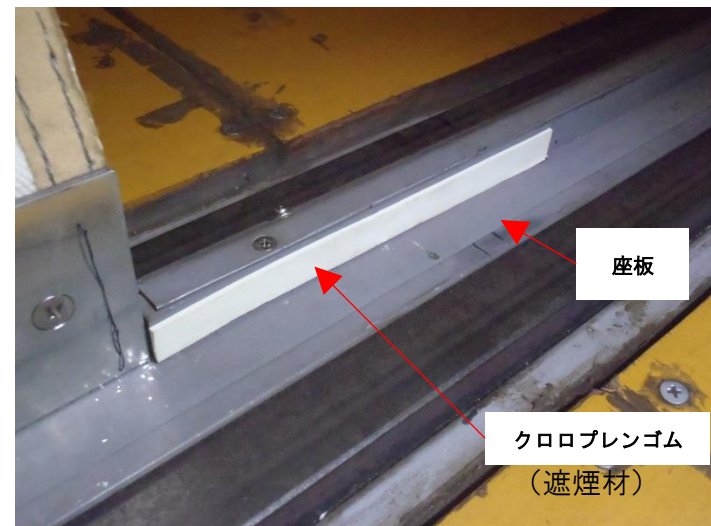


大扉, 小扉開放 (スポンジあり)

●ウォークスルー大扉詳細 (遮煙材取付状態の再現)



大扉開放 (ゴムなし)



大扉開放 (ゴムあり)